

| 会長 | 局長 | 主幹兼係長 | 係 |
|----|----|-------|---|
|    |    |       |   |

令和3年度  
〔天城町農業委員会〕  
7月定例総会議事録

署名委員 榮 徳男

署名委員 勝尾 真一

# 天城町農業委員会 7月定例総会議事録

1 開催日時 令和 3年 7月 15日 (木) 13時30分

2 場 所 天城町役場 別館会議室

3 出席委員 18名 欠委員数(1名)

| 番号 | 集 落  | 氏 名    | 番号 | 集 落  | 氏 名   |
|----|------|--------|----|------|-------|
| 1  | 与名間  | 前田 真智子 | 11 | 平土野  | 里村 清志 |
| 2  | 松原西区 | 中島 正博  | 12 | 兼久   | 禎村 和志 |
| 3  | 松原西区 | 政 弘幸   | 13 | 兼久   | 平野 勝哉 |
| 4  | 松原上区 | 麓 福太郎  | 14 | 兼久   | 中磯 朋美 |
| 5  | 前野   | 富山 良一  | 15 | 瀬滝   | 田原 廣秀 |
| 6  | 岡前   | 小林 耕作  | 16 | 瀬滝   | 奥 好生  |
| 7  | 浅間   | 榮 徳男   | 17 | 当部   | 岩元 聡  |
| 8  | 浅間   | 勝尾 真一  | 18 | 三京   | 若山 秀也 |
| 9  |      |        | 19 | 西阿木名 | 仲 公男  |
| 10 | 天城   | 貞山 博一  |    |      |       |

4 欠席委員 0名

5 事務局 3名

| 番号 | 役 職  | 氏 名    | 番号 | 役 職   | 氏 名   |
|----|------|--------|----|-------|-------|
| 1  | 事務局長 | 伊地知 隆治 | 2  | 主幹兼係長 | 川口 正幸 |
| 3  | 係長   | 城 光寿   |    |       |       |

6 参加者 0名

| 番号 | 所 属 | 氏 名 | 番号 | 所 属 | 氏 名 |
|----|-----|-----|----|-----|-----|
|    |     |     |    |     |     |
|    |     |     |    |     |     |

7 会次第

(1) 会長あいさつ

(2) 議事事項

- ・議事録署名委員の指名について
- ・会期の決定について
- ・議案第13号 農地法第3条許可申請について
- ・議案第14号 非農地証明願いについて

(3) 報告事項等

開会 13時30分

議長  
(仲会長)

2人が少し遅れております。ただいまの出席委員は16人です。過半数以上の出席ですので、本定例総会は成立しました。  
これから令和3年7月天城町農業委員会定例総会を開会します。  
それでは、議事日程に入ります。

日程第1、議事録署名委員の指名を行います。  
議事録署名委員は、会議規則第18条の規定により、榮委員と勝尾委員を指名します。

日程第2、会期決定の件を議題とします。  
本日の定例総会の会期は、日程通知の通り、本日1日にしたいと思いません。これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし。」と呼ぶ者多し。)

ご異議なしと認めます。  
よって、本定例総会の会期は、本日1日と決定しました。  
次に、本日の議案日程はあらかじめお配りしてありますとおりを予定しております。これに、ご異議はありませんか。

(「異議なし。」と呼ぶ者多し。)

ご異議なしと認めます。

議長

日程第3、議案第13号農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とします。事務局に申請番号40番から46番までの説明を求めます。

事務局  
(城)

(事務局の説明。)

議長

それでは、本案に対する担当委員の調査報告を求めます。順次、譲渡人、譲受人、土地の順にそれぞれ報告をお願いします。また、参考資料等ページ番号もお願いします。  
申請番号40番について、小林委員をお願いします。

小林委員

申請番号40番について説明します。譲渡人と譲受人は縁故関係になります。参考資料1ページをお願いします。Aさん牛舎より北側になります。畑総も入っており境界もしっかりしております。何ら問題ないとおみます。皆様方の審議の程、よろしくをお願いします。

議長

これから、本案に対する質疑に入ります。  
(「質疑なし。」と呼ぶ者あり。)

質疑なしと認めます。  
これから、申請番号40番について、採決します。  
お諮りします。  
本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

賛成多数。  
よって、申請番号40番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

次に、申請番号41番について、担当委員の調査報告を求めます。  
田原委員をお願いします。

|      |  |
|------|--|
| 田原委員 | <p>申請番号41番について説明します。二人の関係は叔父と甥になります。参考資料2ページをお願いします。町のハウスから反対の石川橋の方に向かった畑になります。畑総も入っており問題ないと思います。皆様方の審議の程、よろしくをお願いします。</p>   |
| 議 長  | <p>これから、本案に対する質疑に入ります。<br/>     (「質疑なし」と呼ぶ者あり)</p> <p>質疑なしと認めます。</p> <p>これから、申請番号41番について、採決します。<br/>     お諮りします。<br/>     本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。</p> <p>賛成多数。<br/>     よって、申請番号41番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。<br/>     次の審議前に、榮委員の退出を求めます。<br/>     (榮委員退出)</p> <p>それでは、申請番号42番について、担当委員の調査報告を求めます。<br/>     麓委員をお願いします。</p> |
| 麓委員  | <p>申請番号42番について説明します。譲渡人と譲受人は親戚関係になります。参考資料3ページをご確認ください。Nさんの裏手になります。畑総も入っており何ら問題ないと思います。皆様方の審議の程、よろしくをお願いします。</p>   |
| 議 長  | <p>これから、本案に対する質疑に入ります。<br/>     (「質疑なし」と呼ぶ者あり)</p> <p>質疑なしと認めます。</p> <p>これから、申請番号42番について、採決します。<br/>     お諮りします。<br/>     本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。</p> <p>賛成多数。<br/>     よって、申請番号42番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。<br/>     榮委員の入場を認めます。<br/>     (榮委員入場)</p> <p>次に、申請番号43番について、担当委員の調査報告を求めます。<br/>     奥委員をお願いします。</p>          |
| 奥委員  | <p>申請番号43番について説明します。場所についてはページ4ページ兼久小の配置が古いままですが、西側に行くとYさんのところをさらに海岸の方に向かうとあります。譲渡人は後継者がおらず買い手を探していたところ譲受人が購入するとの事で話があったそうです。現状の畑を耕作者がきれいにして譲受人に渡すとのことです。何ら問題ないと思います。皆様方の審議の程、よろしくをお願いします。</p>   |
| 議 長  | <p>これから、本案に対する質疑に入ります。<br/>     (「質疑なし」と呼ぶ者あり)</p> <p>質疑なしと認めます。</p> <p>これから、申請番号43番について、採決します。<br/>     お諮りします。</p>   |

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

賛成多数。

よって、申請番号43番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

次に、申請番号44番について、担当委員の調査報告を求めます。  
政委員をお願いします。

政委員

申請番号44番について説明します。譲渡人譲受人は夫婦です。譲渡人が病気療養中で奥様に名義を変えたいとのことで娘さんから依頼がありました。場所は松原神社の山手の右になりあます。次の2か所はT店からクロスカントリーに向かったカーブのところになります。マンゴーのハウスがあり現在管理を別の方にさせているとのことです。ハウスの横にキビを植えております。次の場所は兄弟がさとうきびを植えております。何ら問題ないと思います。皆様方の審議の程、よろしくをお願いします。

議 長

これから、本案に対する質疑に入ります。  
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これから、申請番号44番について、採決します。  
お諮りします。  
本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

賛成多数。

よって、申請番号44番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

次に、申請番号45番と46番を一括審議とします。それでは担当委員の調査報告を求めます。  
平野委員をお願いします。

平野委員

申請番号45番と46番の説明を致します。45番の譲受人と譲渡人は親戚になります。当初譲受人の親にと話が合ったそうですが、息子さんの名義で購入となったそうです。場所はHさん牛舎を上に乗ったところになります。現在遊休地になっており購入後にジャガイモを植える予定にしているとのことです。46番は親子です。譲受人の息子さんが新規就農するにあたり、自分の土地が他になく面積が足りないために今回の賃借を行うとのことです。問題ないと思いますが、皆様方の審議の程、よろしくをお願いします。

議 長

これから、本案に対する一括質疑に入ります。  
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

貞山委員

46番の場所ですけど、牛小屋が経っているようですが面積などはどのくらいですか？

平野委員

説明が漏れてました。まわりは今サトウキビが入っております。牛舎は200㎡未満ではあります。

議 長

質疑なしと認めます。

これから、申請番号45番と46番について、一括採決します。  
お諮りします。  
本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

賛成多数。  
よって、申請番号45番と46番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

日程第4、議案第14号非農地証明願い申請についてを議題とします。  
事務局に申請番号47番の説明を求めます。

事務局  
(城) (事務局の説明)

議長 それでは、本案に対する担当委員の調査報告を求めます。  
天城地区2筆について、里村委員、貞山委員、勝尾委員お願いします。

里村委員 申請番号47番の天城字2筆について説明します。  
7/11に現場を確認しました。申請事由のとおりで現場に行ける状況ではなく申請が妥当だと思います。  
今後も畑にはならないと思いますので、審議の程、よろしくお願いします。

議長 次に岡前地区1筆について、政委員、小林委員、麓委員お願いします。

政委員 申請番号47番の岡前字1筆について説明します。  
里村委員の現場と同様で岡前の方も入っていきける状況ではありませんでしたので非農地が妥当だと思います。  
今後も畑にはならないと思いますので、審議の程、よろしくお願いします。

議長 これから、本案に対する質疑に入ります。  
〔質疑なし〕と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

これから、申請番号47番について、採決します。  
お諮りします。  
本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

賛成多数。  
よって、申請番号47番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

議長 日程第5、諸報告を行います。

6/18 農業経営改善計画の講習を政委員と受けてきました。天城町の基本構想として農業所得を335万円、労働時間を2000時間と基本的な考えとしている。5年の計画でこれに近づけるように計画をたてているとのこと。農業委員はこういったことも理解して今後の業務に努めたいと思います。

6/29 新規就農者励ましの会がありました。徳之島で16人の就農者がおり、天城町が11人伊仙町が3人徳之島町が2人おりました。畜産が8人、キビが4人、果樹園芸が4人でした。以上で諸報告を終わります。

その他は、お手元に配布してありますので、お目通し願います。

以上で議事日程を終了し、協議会に入ります。

協議会  
連絡事項

- ・鹿児島県農業委員会大会について
- ・次回定例総会について
- ・農業者と農業委員会との語る会について

以上で本日の日程は全部終了しました。  
これで、令和3年7月天城町農業委員会定例総会を閉会します。

閉会 14時10分

天城町農業委員会会議規則第18条の規定によりここに署名いたします。

会 長 仲 公男 印

署名委員 榮 徳男 印

署名委員 勝尾 真一 印